

岳南広域消防組合個人情報ファイル簿の公表について

個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「法」という。）において、行政機関等が保有する個人情報ファイルについて、個人情報ファイル簿を作成し、公表しなければならないと定められています。

当組合では、法により作成が義務付けられている「1,000 人以上の方の個人情報を記録した個人情報ファイル」について、下記のとおり個人情報ファイル簿を作成し、公表いたします。

○岳南広域消防組合個人情報ファイル簿の名称

- ・ 消防指令システム
- ・ 甲種防火管理者新規講習受講者名簿（歴代）
- ・ 災害出動報告書
- ・ 救急活動記録票
- ・ 救急講習等関係
- ・ 独り暮らし高齢者世帯防火診断台帳

※各個人情報ファイル簿（単票）については、以下に掲載しています。

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	消防指令システム	
行政機関等の名称	岳南広域消防組合	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部消防課	
個人情報ファイルの利用目的	1 1 9 番通報時の情報特定	
記録項目	1 世帯主氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	構成市町	
記録情報の収集方法	職員による調査及び消防本部消防課へ提出される新築建物の届出（消防同意）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	救急搬送歴があり、特に注意が必要な疾患等あれば、既往歴等の情報を含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）消防本部総務課	
	（所在地）中野市大字江部1324番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	政令第20条第 2 項に該当（本人の数1,000人以上）	

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	甲種防火管理者新規講習受講者名簿（歴代）	
行政機関等の名称	岳南広域消防組合	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部消防課	
個人情報ファイルの利用目的	歴代甲種防火管理者新規講習の資格取得状況の閲覧	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 取得年、5 修了証番号、6 講習場所	
記録範囲	甲種防火管理者新規講習の修了証を交付した者	
記録情報の収集方法	本人からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）消防本部総務課	
	（所在地）中野市大字江部1324番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	政令第20条第 2 項に該当（本人の数1,000人以上）	

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	災害出動報告書	
行政機関等の名称	岳南広域消防組合	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中野消防署、山ノ内消防署	
個人情報ファイルの利用目的	火災、救助等、災害出動に関する出動データの記録と管理のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 電話番号、7 傷病者情報	
記録範囲	出動に関連するもの	
記録情報の収集方法	本人や関係者等から聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）消防本部総務課	
	（所在地）中野市大字江部1324番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	政令第20条第 2 項に該当（本人の数1,000人以上）	

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	救急活動記録票	
行政機関等の名称	岳南広域消防組合	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中野消防署、山ノ内消防署	
個人情報ファイルの利用目的	救急搬送を行う傷病者に対する救急活動を把握するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 電話番号、7 既往歴、8 傷病名、9 通報者氏名、10 通報者電話番号	
記録範囲	救急要請され医療機関への搬送が必要な者等	
記録情報の収集方法	本人又は関係者から聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む 病歴等	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）消防本部総務課	
	（所在地）中野市大字江部1324番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	政令第20条第 2 項に該当（本人の数1,000人以上）	

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	救急講習等関係	
行政機関等の名称	岳南広域消防組合	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中野消防署、山ノ内消防署	
個人情報ファイルの利用目的	救急講習等受講者の把握	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号	
記録範囲	救急講習等を受講した者	
記録情報の収集方法	受講者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）消防本部総務課	
	（所在地）中野市大字江部1324番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	政令第20条第 2 項に該当（本人の数1,000人以上）	

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	独り暮らし高齢者世帯防火診断台帳	
行政機関等の名称	岳南広域消防組合	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中野消防署、山ノ内消防署	
個人情報ファイルの利用目的	独り暮らし高齢者世帯の火災予防及び緊急時の連絡先把握のため	
記録項目	氏名、生年月日、住所、性別、年齢、連絡先、緊急連絡先、健康状態	
記録範囲	防火及び健康に関するもの	
記録情報の収集方法	本人や関係者等から聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）消防本部総務課	
	（所在地）中野市大字江部1324番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	政令第20条第 2 項に該当（本人の数1,000人以上）	